

Title	英国綿業に於ける家内労働者 (綿業に於ける産業革命序説二)
Sub Title	
Author	野村, 兼太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1930
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.24, No.11 (1930. 11) ,p.1703(1)- 1744(42)
JaLC DOI	10.14991/001.19301101-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19301101-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19301101-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

廣大教授 山崎 又次郎著 一新刊

# 比例代表法

四六三三四頁  
定價一圓五十錢  
送料十二錢

## 國民的求知の力點 普選法の究明

判し、釋説する。特に目下盛に論議されるつある比例代表法に就ては選出人の自由より觀て、其の政黨を以て本位とするものより、其の選舉人を以て本位とするものに至るまで、其の程度の差に應じ之を列舉し、明説し、進んで我國に於ける現在の政治的狀態に鑑み、多數本位代表法に言及して如實にその要點を逸することなく記述されて居る。夫々の吟味、夫々の釋説、皆之れ現下の國民的求知の點ではなからうか。

著者は本著に於て廣く近世民主政治の觀念の上に立ち殊に各國の政治的狀態を考慮しこの二種を主題として選舉法を吟味し、批評

## 憲法總論

山崎又次郎著 定價二圓五十錢 送料十圓八錢  
憲法を從來の如く法律學的研究のみに依らずして政治學的社會學的研究に依り、之を綜合的に論究せる新憲法總論

發行所 東京 丸善株式會社  
大 阪 神 戶 京 都 名 古 屋  
東 京 一 田 三 早 稻 田 丸 井  
平 井 仙 崎 廣 岡 丸 善 丸 井 丸 善  
丸 善 丸 善 丸 善 丸 善 丸 善

三田學會雜誌 第二十四卷 第十一號

### 英國綿業に於ける家内労働者

(綿業に於ける産業革命序説二)

野村兼太郎

初期綿業に於ける労働者の状態を明かにするためには所謂家内工業時代の概観を先づ大體述べて置く必要がある。

家内工業はギルド制度と工場制度との中間に存する過渡的な一制度と稱せられる。しかし實際に於いてはギルド制度下に於ける生産方法と何等異なることがない。従つて家内工業に於ける職人は後世の純粹な労働者と同じではない。

第二十四卷 (一七〇三) 英國綿業に於ける家内労働者

第十一號

これ等の手工業者が永く中世的特質を持続し得たのは、エリザベス朝に於ける時代錯誤的諸法制に原因することと少くないであらう。(一) 徒弟條令や發明禁止の諸法令が當然進むべき道程を遅延せしめたことは明かであるが、他方第十六、七世紀に於ける社會状態が未だ急激なる發展を要求してゐなかつたためでもある。(二) 家内工業としての紡績織布の業が極めて簡単な道具に依り、原始的な方法を以つて行はれ、他方職人自身多少の土地を所有し、新鮮な空氣と家庭的生活に恵まれてゐた。(三) しかしこれ等の獨立人たりし彼等は漸次にその獨立性を失ひ、終に全然他に依頼する賃銀労働者と化し去つたのである。(四) かくの如き變化を生ずべき運命はすでに家内工業そのものゝ内に存してゐた。中間商人の發生は後の資本家の前提であり、婦人、少年の過度な労働は初期工場制度に繼承されたものである。(五) 商業の發展と機械の發明と動力の發見とが最後にかくの如き労働者の獨立性を全然喪失せしめたのであつた。

綿業に於けるこの變遷は綿貿易の發達と共に最も著しく現れてゐる。該産業の發展を最もよく明示するものは、その原料たる綿花の輸入増加率である。今一

七四一年以後、一八三一年に至る十年毎の増加率を表示すれば、次ぎの如くである。

(六)

一七四一—一五一一年	八割一步
一七五一—一六一一年	二割一步五厘
一七六一—一七一一年	二割五分五厘
一七七二—一七八一年	七割五分七厘餘
一七八一—一七九一年	三十一割九分五厘
一七九一—一八〇一年	六割七分五厘
一八〇一—一八一一一年	三割九分五厘
一八一—一八二一年	九割三分
一八二一—一八三一年	八割五分

本來綿業そのものは英國に於いて極めて新しい産業であることはすでに述べたる如くである。(七) 然るにかくの如き急速な原料輸入は一方斯業に従事する者に大なる發展を促がすと共に、他方舊生産組織の不十分さを最も早く感ぜしめた。紡績、織布兩方面に於いて器具の改良、機械の發明が行はれた。今こゝに問題とする點は、かくの如き急激な變遷に遭遇し、當時の労働者が如何なる状態にあつたか

を明かにせんとするにある。換言すれば産業革命前に於ける綿業労働者が漸次に起りつゝあつた産業組織の變革に對し、如何なる態度を採つたかをその中心問題とする。今直ちにその問題に入るに先立つて、少しく綿業の分布状態と婦人労働について概論して置かうと思ふ。

- (註一) 古き手工業を永く持續せしめるに力あつたチュドル朝の諸法制は爲政者の誤れる社會安定策より出たものである。即ちエリザベスの徒弟條令に傳統的技術を維持するために、七年の徒弟期間を設けたるが如く、又一二の例外はあるが發明發見を禁止せるが如く、例へば一五五二年の起毛機、一五八九年の靴下製造機、一六二三年の枠編機等の禁止は何れも傳統的技術の維持に依り社會的安定を欲したためであらう。しかしこれが技術的變革を阻止したことは明かであらう。(L. S. Wood and A. Wilmore, "The Romance of the Cotton Industry in England," 1927, pp. 49-50.) 又チャードル朝立法者の態度は徒弟條令に依つて知り得るが、それに關しては、拙著「英國資本主義成立史」(改造社版)三七七頁以下參照。
- (註二) 拙稿「産業革命前に於ける英國社會状態概論」(本誌第二十二卷第八號所載)參照。
- (註三) "While cottons remained a mixed fabric, the manufacture was altogether a domestic concern in this country, analogous to that of India. The workshop of the weaver was a rural cottage, from which when he was tired of sedentary labour he could sally forth into his little garden, and with the spade or the hoe tend his culinary productions. The cotton wool which was to form his web was picked clean by the fingers of his younger children, and was carded and spun by the older girls assisted by his wife, and the yarn was woven by himself assisted by his sons. When he could not procure within his family a supply of yarn adequate to the demands of his loom, he had recourse to the spinsters of his neighbourhood." (Andrew Ure, "The cotton Manufacture of Great Britain, ed. by P. L. Simmonds, 1861, vol. I, p. 224.)

- (註四) 拙稿「英國に於ける労働者階級の發生」(本誌第二十三卷第一號所載)六四頁。
- (註五) Wood and Wilmore, op. cit., pp. 52-53.
- (註六) S. J. Chapman, "The Lancashire Cotton Industry," 1904, p. 37 n.
- (註七) 拙稿「英國綿業の發達と商業」(本誌第二十四卷第六號所載)五一頁參照。

二

綿業に従事する者が如何なる分布をなせるかについては二個の點から觀察すべきである。一つはランカシャー(Lancashire)及びダービーシャー(Derbyshire)チェシャー(Cheshire)に於けるその隣接地に集注せる點であり、他の一つはその集注地内に於ける紡績業者と織布業者との地理的分布である。(八)しかしこの後の問題——即ち紡績業者がマンチェスター(Manchester)の周圍半圓形内に南部方面に存在し、織布業者がランカシャーの北部及び北東部に存すると云ふ問題は工場制度

設立以後に屬し、こゝでは問題外である。

何故にマンチェスタアを中心とする一帯に綿業が發達したかについては、すでに他の場合に於いて述べたから、こゝでは省略する。(九) 唯かく集注された綿業と労働者との關係について一言する必要がある。それはマンチェスタアが斯業の大部分が存在した中心地であつたと共に、他方かなりのものが、特に綿天鵝絨にあつては、周圍の小都市及び田園地方に存在してゐた。それ等の地方綿天鵝絨業者は大體レエ (Leigh) ボルトン (Bolton) 及びオルダム (Oldham) に、特にマンチェスタアの周圍に半圓形を描いてゐた。地方の縞織製造者は内圓をなし、漂白業者は他の圓周を作り、マンチェスタア附近に漸次多く集注するの勢をなしてゐた。(一〇)

この分布は一七七二年の状態であつた。従つて紡績方面に於いてはすでに多少工場制度の發達を見たが、機械方面に於いては未だ手織が大部分を占めてゐた頃である。(一一) 製造業者がかく分布されてゐたため、労働者の大部分は各々雇主に容易に到達し得る範圍に住居し、彼等の材料を主人の家又は倉庫から獲得し、これ等を加工した後、それ等の生産物を返還してゐた。この頃から婦人労働者の綿

業に於ける地位が著しく變つて來たのである。

初期に於いて婦人及び少年が家庭内で行なつてゐた仕事は綿花の選擇洗滌と紡績とであつた。精紡機の發明者クロムプトン (Crompton) の息子が次ぎの如き記述をなしてゐる。

「私が歩けるやうになるや否や、綿業に雇はれたことを思ひ出す。私の母は篩の上の綿花を何時も打つてゐた。それから強い泡立つた石鹼水の入つた桶の中に浸す。そこで母は私の下著を胸のあたりまでたくし上げて、桶の中に入れて底の綿を踏ませた。第二の篩の分が打ち終へると、私は外に出され、桶の中にそれを入れて又踏まされた。このやうなことは桶が一杯になつて、私か中に立つてゐるこゝとが出来なくなるまで續き、さらに今度は桶の側に椅子が置かれ、それに寄りかゝりながら踏まされる。桶が全く一杯になると、石鹼水を流し、綿花の塊をそれぞれ十分水氣がなくなるまで絞つた。そしてそれ等を臺所のパン掛の上に置いて乾燥した。母と祖母とは手で綿花を梳つた……。(一二)

この種の原始的な方法を以つて、婦人に依り綿絲が作られてゐたため、織る速度

の方が早く、屢々綿絲の不足が感ぜられてゐた。然るにアークライト(Arkwright)とロムプトン、ハアグレイヴス(Hargreaves)の三大發明に依つて、紡績の仕事は婦人から完全に奪はれてしまつたのである。

要するに初期に於いて婦人の業であつた紡績の業は工場に於ける男子の業となつた。然るに後に織布の業が工場に於いて行はれるやうになると、後に述ぶるが如き理由から男子の業であつた織布は婦人の手に移つたのであつた。(二三)この變化はその後の工場の分布状態に恐らく大なる影響を與へたものであらう。以上述べて来たことを約言すれば、今當面の問題である時期に於いて、綿業は主としてマンチェスターを中心として分布され、又婦人労働であつた紡績が漸次に機械使用に變化して来たのであつた。故にこの時期に於ける主要なる問題は、これ等の變化を受けつゝ、手織工が如何なる状態に赴いたかを知るにある。

(註八) J. Jewkes, "The Localisation of the Cotton Industry." (Economic History, A Supplement of The Economic Journal. Vol. II, No. 5.) p. 91.

(註九) 前掲「英國綿業の發達と産業」五七頁。

(註一〇) George W. Daniels, "The Early English Cotton Industry." 1920, p. 56.

(註一一) Jewkes, op. cit., p. 92.

(註一二) J. Gilbert French, "The Life and Times of Samuel Crompton," 3rd ed., pp. 56-7.

(註一三) Ivy Pinchbeck, "Women Workers and the Industrial Revolution." 1930, p. 117.

三

手織工の生活が如何なるものであつたか。第十八世紀の大部分を通じてあまり不愉快なものではなかつたと云ふ。(二四) 彼等の食料は簡單なものであつた。今日から見れば殆ど耐へ難いほど粗末なものであつた。衣服は粗悪であつた。しかも労働は烈しかつた。しかし彼等の生活には變化があり、田園に生活し、清淨な空気を呼吸し得た。ゲスト(Guest)は彼等が健全な肉體を有し、自尊心に富んでゐたと云つてゐる。彼はこの事實の基くところは彼等が布帛を賣り、労働を賣らざる點に、又彼等が雇人ではなく、一個の獨立せる企業家であつた點に歸してゐる。さらに彼は云ふ。即ち彼等が自己の労働のために最大の報酬を發見し獲得せんとして雇主を變更する能力、精巧なる技巧に對する、より高き賃銀が生ずる創意に對する刺戟、彼等が主として彼等自身の努力に依存すると云ふ自意識——これ等

が彼等の生活を愉快なものとした。(一五)

殊にラッドクリフ(Radcliffe)は一七八八年から一八〇三年を以つてその黄金時代と云つてゐる。(一六) 前掲綿花輸入増加率の示すが如く、一七八一年から九一年にかけての巨額の綿花流入に依り綿業が著しき發展をなした事實はこれを推測することが出来る。かくの如き原料の輸入を生ずるに至つたのは前述せる數種の紡績機の發明に依り綿絲の生産力がこの時代に急速なる進歩を示したがためである。かくして從來不足勝ちであつた綿絲が補充され、織工の仕事は大いに増加した。一七八〇年に於いて織機の數は三倍に増加したと云ふ。勿論かくの如き急速な増加に對し、急に織機を製造することは不可能である。従つてリンネルや毛織物の織機が綿織物に利用されたものであらう。(一七)

しかしラッドクリフの云ふが如く黄金時代であつたか如何かは疑問であり、又よし著しく隆盛になつたことが事實であつたとしても、彼の云ふが如くかく永く繼續してゐたとは考へられない。今その反對の例を擧げる前に、少しくかくの如き機械發明が紡績女に與へたる影響について一瞥する必要があると思ふ。

ハアグレイヴスの精紡機の發明に依つて先づ最初の影響を受けた。一七六四年にこれが發明さるゝや、急速にランカシャアの諸都市に於いて採用された。最初機械は小規模のものであり、又容易に模倣し、あるひは購入し得るものであつた。従つて紡績女の多數はこれを購入し、自宅に備へることが出来た。然るに一七七九年ミユル機の發明と共に、到底工場に於ける男子紡績工と競争し得なくなり、一七八八年には全く没落してしまつた。(一八) 彼等のある者はこれに對抗せんとして運動したが、勿論得るところなかつた。(一九) 又事實新しい職業であつたゞけその反對もあまり強硬ではなかつたらしい。かつ彼等の反對したのは小機械に對しては、はななく大機械に對してのみであつた。(二〇)

しかし紡績女の衰滅は實際生活に如何なる影響を與へたであらうか。事實、上述の如き反抗の存在した點から見て、家族全體として多少の収入減を生じたことは明かである。彼等の収入減少は小機械の發明と共に生じつゝ、あつたやうである。一七八〇年に綿業労働者が議會に訴へて、從來婦人が二十四錘附精紡機に依つて一週八シリング乃至九シリングを得てゐたのに、今や一週四シリング乃至六

シリングを得るに過ぎないと述べてゐる。(二二) この種の収入減を見たことは事實であらうが、他に家族全體の収入を考ふる時、これに對して償ひとも云ふべき収入の増加を生じた。否、恐らく償ひ以上であつたらう。即ち手織工の發展である。紡績機發明以前と同じ不均衡が綿業界を襲つた。綿絲の生産額と織工の數との不均衡は一八〇〇年に於いてその絶頂點に達した(二三) 手織工の不足がその勞銀を騰貴せしめたばかりではない。機織場の不足はあらゆる家屋を化して機織場となした。彼等の勞銀は五倍に上り、一家族の齎らす収入は一週、四〇、六〇、八〇、一〇〇、一二〇志に達するものさへあつたと云はれてゐる。(二四) かくの如き事情は恐らく家族内の婦人の収入減は十分以上に償はれたであらう。加ふるに綿業は地方的な産業である。その急速な發達は他の業務に従事してゐた多くの婦人を吸引したのであつた。従つて再びそれ等の方面に歸ることも出来た筈である。これ等の點に於いて綿業に於ける紡績女は羊毛業に於ける彼等の姉妹とは全く立場を異にしてゐた。(二四)

問題を再び最初に戻さう。綿業に於ける手織工は獨立人として比較的愉快な生活をしてゐたか如何か。又ラッドクリフの云ふが如く一七八八年以後その黄金時代が出現したか如何か。

最初の問題については大體に於いて否定的ならざるを得ない。英國綿業史上の如何なる時期に於いても、多數の獨立的職人が存在したとは考へられない。毛織物業に於いてはデフォ(Darby)の指摘するが如く、富有なる織匠がハリファクス(Halifax)その他にゐたかも知れないが、(二五) 傳統を有せざる綿業に於いては一に見做すわけにはゆかない。他の場合に於いて述べたるが如く、(二六) 綿業はマンチェスタアの商人を中心として發達して來たものである。このことは本文の第二節に於いて述べたその地理的分布に依つても知り得るところである。従つて地方の織匠は大體に於いて常に商人に對し從屬的地位にあつたと見做すべきであらう。

第二の點についてはある程度までこれを認めることが出来る。紡績業の顯著なる發展はこゝに多くの紡績工場の設立を見、(二七) 多くの労働者を吸引し、當時各方面から發生した(二八) 無産労働者の群に多くの職を提供すると共に、織匠の



生活を豊かになした。しかしこれはある方面については例外を求めなければならぬ。例へば綿天鵝絨の織匠の如きはむしろ悲惨な状態にあつた。(二九) 又かなり早くから彼等の窮状を訴へる運動が起りつゝあつた。この點について少しく次ぎに述べて置かう。

(註一四) Chapman, op. cit., p. 36.

(註一五) Richard Guest, "The British Cotton Manufacture etc." *ibid.*, p. 36. より引用。

(註一六) "The operative weavers on machine yarns, both as cottagers and small farmers, even with three times their former rents... might be truly said to be placed in a higher state of 'wealth, peace and godliness,' by the great demand for, and high price of, their labour, than they had ever before experienced. Their dwellings and small gardens clean and neat,—all the family well clad, —the men with each a watch in his pocket, and the women dressed to their own fancy,—the church crowded to excess every Sunday,—every house well furnished with a clock in elegant mahogany or fancy case . . . ." (William Radcliffe, *Origin of Power-Loom Weaving*, 1828, pp. 59-67. Chapman, *ibid.*, p. 38 より引用)。

(註一七) J. L. Hammond and Barbara Hammond, "The Skilled Laborer, 1760-1832." 1920, pp. 57-58.

(註一八) Pinchbeck, op. cit., p. 148.

(註一九) "until these machines were ordered by Government to cease working, to the ruin of all His Majesty's loyal and dutiful spinsters in his dominions, they would oppose them with all their wealth, power and

industry, with the aid of their legitimate cards and hand-wheels." (*ibid.*, p. 149 より引用)。

(註二〇) "That the Jenneys are in the Hands of the Poor, and the Patent Machines are generally in the Hands of the Rich; and that the work is better manufactured by small Jenneys than by large ones." 1784年  
の女工組合の報告書「彼等女工組合の請願書」(Commons' Journals, June 27, 1780; *ibid.*  
p. 151 より引用)

(註二一) *Ibid.*

(註二二) Paul Mantoux, "The Industrial Revolution in the Eighteenth Century." *Trans.* by M. Vernon, 1928, p. 245.

(註二三) "The fabrics made from wool or linen vanished, while, the old loom-shops being insufficient, every lumber-room, even old barns, cart-houses, and out-buildings of every description were repaired, window broke through the old blank walls, and all fitted up for the loom-shops. This source of making room being at length exhausted, new weavers' cottages with loom-shops rose up in every direction: all immediately filled, and when in full work the weekly circulation of money, as the price of labour only, rose to five times the amount ever before experienced in this subdivision, . . ." (Radcliffe, quoted by Wood and Wilmore, op. cit., p. 70.)

(註二四) Pinchbeck, op. cit., p. 149.

(註二五) Defoe's "Tour through the Whole Island of Great Britain," ed. by G. D. H. Cole, 1927, vol. II, p. 606. 等。

(註二六) 前掲「英國綿業の發達と商業」五八頁以下。

第二十四卷 (一七二七) 英國綿業に於ける家内労働者

(註二七) E. Baines, "History of the Cotton Manufacture in Great Britain," 1835, p. 219 の引用に依れば、一七八七年に於ける英國紡績工場の数は次ぎの如し。 Lancashire 41, Derbyshire 22, Nottinghamshire 17, Yorkshire 11, Cheshire 8, Staffordshire 7, Westmoreland 5, Berkshire 2, Rest of England 6, 合計百十九。

(註二八) 前掲「英國に於ける労働者階級の發生」参照。

(註二九) Chapman, op. cit., p. 38.

四

ラッドクリフの述ぶる如く、綿絲生産力の増加は大體に於いて織工をして好状態に置いた。しかし當時に於いても彼等の間に全然不平なしではなかつた。一七九九年に織工が勞銀の低下を訴へ、相互扶助のため、又議會の救助を獲得せんがために、組合(Association)を形成しつゝあつた事實が傳へられてゐる。(三〇) しかし實際に賃銀は低下したのであらうか。ベエンズ(Baines)の擧ぐるボルトン(Bolton)に於ける一七九五年から一八三四年までの織工の賃銀表に依れば次ぎの如くである。(三一)

一七九五年

三三志三片

一七九六年	三三志三片
一七九七年	二九志
一七九八年	三〇志
一七九九年	二五志
一八〇〇年	二五志
一八〇一年	二五志
一八〇二年	二九志
一八〇三年	二四志

以下一二の例外を除いて漸次減少の傾向を示し、一八一〇年には十九志六片、一八二〇年には九志、一八三〇年には五志六片に下落してゐる。

即ち今問題となれる一七九九年に於いてもすでに八志以上の低下を見た。力織機の發明未だ完成されざる以前に、かゝる著しい勞銀の低下を見たのは何が故であらうか。織工の不足から生じたその勞銀の暴騰は多くの労働者を他の職業から奪つた。農家が必要な人手を獲得するためには彼等の勞銀を高むるより外に手段がなかつたからであつた。しかしかくして綿織業に集まつた労働者は不熟練であり、古き織工より勞銀が低廉であつた。かくの如き勞働の集注は漸次

に勞銀を低下せしめた。先づ勞働力過多に基く勞銀の下落を生じたのである。

(三二) なほこの點については後に手織工供給の問題に關して再論するであらう。  
一七九九年五月十三日ポルトンに集合した綿織工の委員會に於ける宣言には  
次ぎの如く記されてゐる。

「織工等を負擔より保護すべき現存の諸法律は彼等の間に一組合をも存せざるため、全く蹂躪されてゐる。彼等は今や彼等の正常な、かつ合法的な權利に於いて互に扶持し、又綿業の眞の状態を提出する時、その最も適當なりと思惟さるべき將來の規定のために英國立法府に申請する決心に到達した。」彼等は「雇主と雇人兩者の相互的利益を述べ、勞銀が引續き下落せるに對し、あらゆる生活必需品は如何に騰貴せるかと云ふ公平なる考慮を要求し、又我が敵たる汝等よ、繰返されたるこれ等の事實を聞きて赤面しないか——大英國は世界商業の支配權を掌握し、しかもその赤子等はいかゞ重く課税されなければならぬとは恥ではないか——吾人が政府に近づき、眞實を述べ、ことを恐るゝか——汝等は吾人に過激派(Jacobins)の名を烙印する卑劣な技巧を弄し、陰謀、一揆等の風説を流布する。」彼等は政府轉覆

の試みに關係するすべてのことを非認する。又この點に關する誤解を心配して、  
「會合に關する最近の法律(恐らくジョージ三世第三十六章の Seditious Meetings Act)は、國民を無政府、混亂、流血の渦卷に導く、亂暴な民主的狂熱の制御としてのみ企てられたものと思ふ」と宣言するに至つてゐる。彼等はさらに勞銀の減額について詳言してゐる。假りに一七九二年に新婚した者があるとする。彼はその當時布帛四十四碼に對し二十二志を受けたに違ひない。然るに一七九九年には幼兒の四人か五人に圍れ乍ら六十碼に對し、しかも良質の緯を使用して、十一志より受取れない。彼等は結論して曰く、「商賣の悪いことを述べても無益である。もし商品が實際に欲求されないのならば、幾らでも賣ることが出来ない。もし欲求されるなら、一碼につき二片や三片は買手を止めるものではないだらう。一碼につき二片か三片を消費者が負擔すべきか、労働者から採らるべきか、何れがより正當に思はれるか。」(三三)

こゝにやゝ永く引用したこの一文は多くの點に於いて興味を感ぜられる。彼等が全然政府に依頼してゐる點、未だ全く資本家に對する反抗的精神の認められ

ざる點に於いて、よく當時のこの種の人々——未だ純然たる無産労働者の地位に墮せず、しかも事實に於いてそれ等と何等變ることなき人々の態度を明かに示してゐる。しかし問題は彼等の不平の根源が何れにあるかと云ふにある。即ち勞銀そのもの、絶對的下落ばかりでなく、他方租税の重課と日常必要品の騰貴とを指摘してゐる。これ等の點に於いて彼等は少しも誤つてゐなかつた。

この頃に於いて租税は著しく重くなつてゐる。茶、煙草、新聞紙、廣告、硝子、紙、帽子、驛馬車及び競賣に附せられた財産の租税は何れも増税された。葡萄酒及び砂糖の税は二倍となり、酒精類の税は四倍となつた。關税品には附加税が課せられ、印紙税は恐ろしく増額された。又農業用馬匹、海上保険に附せられた財産、傍系相續等に新税が設けられた。しかし最近の新しい苦痛は所得税に對する臨時徴集であつた。(三三四)

生活費の著しい増加も又眞實であつた。主として一七九五年以來の農業不作に基くものであるが、一七九九年に於いて最も一般的にその缺乏を感じてゐた。この生活費増加はデュッツイ・セント・エドマンズ (Bury St. Edmunds) のある市民の家

計に依つて、一七七三年、一七九三年、一七九九年、一八〇〇年を比較すれば、最もよくその一斑を推察することが出来る。(三五〇)

	一七七三年	一七九三年	一七九九年	一八〇〇年
麥芽 一 comb	〇 一 二	〇 一 三	〇 一 三	〇 二 〇
石炭 一 chaldron	一 一 一	二 〇 六	二 六 〇	二 一 一
オート麥 一 comb	〇 五 〇	〇 一 三	〇 一 六	〇 一 一
乾草 一 荷	二 〇 〇	四 一 〇	五 〇 〇	七 〇 〇
肉類	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 九
バター	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 一 四
砂糖	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 一 一	〇 一 四
石鹼	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 一 三	〇 一 四
密明(密三十)	三 一 〇	七 一 〇	一 二 〇	一 二 〇
蠟燭	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 九 半	〇 一 〇 半
救貧税	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 〇
所得税	〇 〇 〇	〇 二 六	〇 〇 〇	〇 〇 〇
合計	八 四 〇	一 六 二 八	四 二 九 四	四 五 一 四 一 半

以上の状態を比較する時、手織工の生活は決してラッドクリフの述ぶるが如く、樂觀的なものではなかつた。又もし多少餘裕ある生活をなし得たとしても、それは第十八世紀末にはすでに不可能であつたと推斷すべきであらう。恐らく一七九三年頃をその絶頂と見做すべきであらう。その後手織工の運命は漸次に降り坂にあつたと考へられる。

(註三〇) Hammond, op. cit., p. 58.

(註三一) Baines, op. cit., p. 489.

(註三二) "Great numbers of agricultural labourers deserted their occupations, and a new race of hand-loom weavers, which had undergone none of the transitions of the primitive manufacturers were the product of the existing state of things. This body of men was of a still lower grade in the social scale than the original weavers, had been earning a much less amount of wages, and had been accustomed to be mere labourers. The master spinners therefore found them ready to work at an inferior price, and thus discovered an outlet for their extra quantity of yarn. This at once led to a great depreciation in the price of hand-loom labour, and was the beginning of that train of disasters which has finally terminated in reducing those who have kept to it to a state of starvation." (Gaskell, "Artisans and Machinery" 1836, p. 34.; W. Cunningham, Growth, Modern Times, p. 633-4. より引用)

(註三三) Hammond, op. cit., pp. 59-60. より引用。

(註三四) William Smart, "Economic Annals of the Nineteenth Century." 1910, vol. I. p. 3.

(註三五) Ibid., p. 7.

### 五

手織工の経済的地位は漸次に悪化して來た。綿絲の生産力が織工の生産能力よりも遙かに高く、しかも綿布に對する需要が依然として増加する傾向を示すならば(三六) 當然織機の改良が行はれなければならない。即ち手織工を隆盛に導いた原因そのものの中に彼等衰亡の原因が包含されてゐたのであつた。織機の發明に對する要求は紡績機に蒸氣力が利用されること共に一層強くなつて來た。すでにノッチングムシャア(Nottinghamshire)のバップルウィック(Papplewick)に於いて一七八五年に蒸氣力を利用せる工場が設立され、一七八九年にはマンチェスターに於いても紡績業にこれが利用を企てられた。さらに一七八九年にグラスゴオ(Glasgo)に於いて同様に行はれた。しかしこの時期に於ける蒸氣力の利用は未だ高價であり、十分ではなかつた。大部分がより安價なる水力を利用してゐたに過ぎない。水力の利用は特殊の地理的環境を必要とし、紡績工場を十分な近世的工

場たらしむるには不足であつた。(三七) それには第十九世紀に於けるワット(Watt)の發明を待たなければならなかつた。しかし何れにしても綿絲の生産は工場制度に依つて行はれ、織布は家庭に於ける手工業に依つてなされ、マントオ(Mantoux)の所謂過渡的階梯にあり、(三八) 生産の均衡を得ぬことは明かであつた。

紡績機に於ける成功は織機に於ける改良を一層刺戟せざるを得なかつた。この事業を最初に成就したのはカートライト(Cartwright)であつた。しかし彼は經營的才能を有せず、この方面に於いて失敗した。彼のドンキャスタア(Doncaster)に於ける工場も、又一七九〇年マンチェスタアに於いて力織機を適用したグリムシヨオ(Grimshaw)の工場も何れも失敗であつた。(三九) 一八一三年に至るも大英王國を通じて二千四百の力織機を使用せるに過ぎず、手織工はなほ餘命を繼續することが出来た。

しかし時代の當然の傾向は永くかゝる状態に停止するわけがない。ケネデイ(Kennedy)の算定に依れば、一八二〇年、一八二九年何れも次ぎの如き増加を示してゐる。

英國	一八二〇年	一八二九年
蘇格蘭	一二、一五〇	四五、五〇〇
	二、〇〇〇	一〇、〇〇〇
合計	一四、一五〇	五五、五〇〇

しかもこの數字はベエンズの云ふところに依れば低く評價されたものであると云ふ。彼の算定に依れば、力織工の數及びランカシャア、チエシャアの綿工場の工場委員の報告に基き、英國に於いては八萬五千を算ふることが出来、他方スコットランドの數字も一萬四千二百二十七と訂正すべきであると云ふ。(四〇)

こゝに奇異なる現象と思はるゝことは、かく一方力織機が多く使用さるゝやうになつたにも拘らず、他方手織機の數が減退しなかつたのみならず、むしろ増加してゐることである。今ベエンズに従つて左にその數字の大體を記さう。一八二四年にケネデイは手織機の數を二十四萬と云ひ、又一八三三年にジエムズ・グリムシヨオ(James Grimshaw)は手織工の數を約二十五萬と述べてゐる。然るに他方マンチェスタアの商人ジョージ・スミス(George Smith)はこれを二十萬と算定してゐる。前者に従へば増加であるが、後者に依れば減退してゐることになる。一八三四年

グラスゴオの職人及び製造業者が手織工に關する下院委員會に提供した證據に依るとスコットランドだけで四萬五千又は五萬人の手織工を算定した。この算定は先づ信ずべきものと見られる。従つて英國には少くとも二十萬の手織工がゐなければならぬ。何故ならば通常スコットランドの綿業は英國の七分の一の人員を雇用すると見られる。又紡がれる綿絲の量は英國の九分の一、又は十分の一である。しかし英國の綿絲がスコットランドに輸出されるから、紡ぎ手に比較して、織手が英國より多いわけである。そこでもし英國の手織工がスコットランドの四倍であるとするならば、大體穩當なる算定と云はなければならぬ。そこで大體グリムシヨオの數字が正しく、少くとも大英國に於いては一八三三、四年に於いてもなほ二十五萬の手織工を有してゐたと云へるであらう。(四一)

かくすでに産業革命が成就し、他方に工場組織が行はれつゝある時、なほかく多數の手織工の存してゐたのは何故であらうか。しかも彼等の生活状態は甚しく下落してゐた。一八三二年に彼等の生活は恐らく社會に於ける最も悲惨な窮迫せるものであつたと云はれてゐる。(四二) 一八三五年に於ける手織工に關する報

告は彼等の衰頹を圖解的に示してゐる。即ち麥粉、オートミール、馬鈴薯、肉類に等量に勞銀を費やすものと見て、彼等の勞銀に依る分量の變化を次ぎの如く圖示してゐる。(四三)

年	勞銀	食料の額
一七九七—一八〇四年	二六志八片	二八一封度
一八〇四—一八一一年	二〇志	二三八封度
一八一—一八一八年	同	一四志七片
一八一八—一八二五年	同	八志九片
一八二五—一八三二年	同	六志四片

かくの如く一方手織工の數は年を追ふて増加し、しかも彼等の生活は窮迫の極度にあつた。何が故にかくの如き状態を生ずるに至つたかを次ぎに論じ、英國綿織業の初期、即ち工場制度設立以前の織匠の最後を述べたいと思ふ。

(註三六) 綿絲及び綿布の商品としての市場については別に稿を改めてその變遷を叙述するつもりである。

(註三七) W. Cunningham, "The Growth of English Industry and Commerce in Modern Times," Vol. II, Part 2, p. 627.

(註三八) Maitoux は綿業發達の階段をその生産組織の變化から、三つに分かつてゐる。

最初は Hargreaves の發明に次いで起つて來たもので、一七七五年から一七八五年に至る。精紡機(ジェニイ)時代であり、家内工業の全盛期である。第二期は水力紡機の時代であつて、紡績工場の發生し始めた頃を云ふ。第三期はこゝに云ふ家内工業と工場制度が一時的に結合した時代である。(Mantoux, op. cit., pp. 251-257.)

(註三九) Cunningham, op. cit., p. 632 n.

(註四〇) Baines, op. cit., pp. 235-7.

(註四一) Ibid., pp. 237-8.

(註四二) Hammond, op. cit., p. 69.

(註四三) Chapman, op. cit., p. 43. より引用。

## 六

手織工の生活が漸次に苦しくなつた理由はかなり多く擧げることが出来る。しかし要するに一方手織工に對する需要が減退し、他方その供給が増加した、めに外ならない。(四四)

手織工に對する需要を減少せしむるに預つて最も力あつたものは、云ふまでもなく力織機の採用である。勿論蒸氣力の採用と手工業者の困窮とは必ずしも必然的關係にあるとは考へられない。例へば綿業の如きは最初に蒸氣力を適用したのであるから、早く困窮を生ずることに不思議はないが、最も遅れて蒸氣力を適用した枠編物業 (framework knitting) に於いて同じく早く烈しい困窮に襲はれてゐる。(四五) これだけを見ても兩者の單純なる交互作用を斷定することは出来ない。少くとも力織機採用の初期に於いて先づ最も影響を受けた手織工が如何なる種類のものであつたかを明かにする必要がある。

手織工中力織機の採用に依つて最も大なる影響を蒙つた者は技巧をあまり必要としない仕事に従事せる者であつたらう。一八三九年の政府委員が織工をその仕事の性質から四つの階級に分かつてゐる。即ち(一)筋力も技術も共に要さぬもの、(二)技術のみもの、(三)筋力のみもの、(四)技術と筋力とを共に必要とする、特に技巧的なものである。(四六) この區別は必ずしも優れたものとは思はれないが、すべての織工を一例に取扱はなかつた點に於いてその調査は一步進めるものであらう。論ずるまでもなく、困窮は最初の種類の者に甚しく、最後の者に少なかつた。委員の報告するところに依れば、後者は當時に於いてもなほ一週二十志から



二十八志を得てゐたことである。

これ等機械に依つて取つて代られた織工と機械と商業との間に一つの相關的關係が存してゐた。綿業に於ける力織機の採用は前述せる如く極めて緩慢であつた。何が故に緩慢であつたか。一つの理由を多數の手織工、殊に不熟練労働者が容易にこの地方に參集せることに求むることが出来よう。如何して多くの手織工が生じたかについては後に述べる。又初期に於いてはよし力織機を使用しても、一人の職工がその一臺か二臺を運轉し得たに過ぎない。従つて力織機の採用は決して經濟的ではなかつたのである。

さらに力織機を採用し得るためには、二個の條件が必要である。即ち第一に綿布に對する需要が甚だ大であること、換言すればその商業市場が十分に擴張し得る見込のあることである。第二に力織機の採用は生産額を増加し、價格を低廉ならしむるから、當然大規模に生産を行ひ得ることである。(勿論該産業の原料品が十分供給され得ることは云ふまでもない。この點については綿業の原料たる綿花は十分その資格を有するものであるから、こゝには敢て條件としない)。あらゆる

場合に於いて機械の使用はその生産品の販路と相互關係を有する。この點に於いて綿業は何等缺くるところもないものである。(四七)

他の機械使用の場合と同じく、かくの如き事情から起つた力織機の採用は多數の労働者を吸収した。従つて問題はチャップマンの示すが如く、手織工を工場労働者たらしむることであつた。(四八) しかしそれはかなり困難なことであつた。この點については後に述べる。兎に角この點に於いて機械と労働者との相互關係を認むることが出来る。しかし普通説へられる機械の採用が却つて労働者の雇用を増加すると云ふ説はその生産品の販路を擴大する可能性を前提としてのみ正しい。(四九)

以上手織工の需要が減退して來た方面を見る時、初期に於いて力織機の採用は重大なる影響を有さなかつた。しかし一度進歩せる力織機が安價に使用し得るやうになると甚だ大なる影響を與へるやうになつた。即ち生産物の低下は當然彼等の生活を、——多少技巧的な手織工をも包含して——困窮に陥入れたのである。かくして生じた多數の手織工は何が故に他に轉じなかつたか。それと關聯

してこゝに一言を費す必要があるのは、動力採用に伴ふ綿業の地理的分布の變化である。

力織機及び精紡機の動力として最初に利用されたものは前述せる如く水力であつた。一八一五年に至るまで蒸氣力よりも水力の方が遙かに多く使用されてゐた。そしてそれ等の水力工場は水力の利用し得る谷間に建設された。このことは一時ランカシャーに集注された綿業をダービーシャー(Derbyshire)及びノットンガムシャーに分散した。しかし蒸氣力の使用と共に、再びランカシャーに集められた。唯この集注も分散も大したものではなかつた。問題はむしろ他の方面にある。初期の水力工場の大部分は小都市の郊外にあつた。然るに産業が發達すると共に、次第に都市の中に包括されるやうになつて來た。(五〇) 蒸氣力の使用は一層この傾向を強め、都市内に工場を設立せしめ、かつその工場の規模を著しく擴大せしめた。綿業は漸次に都市内に於いて行はるゝやうになつて來た。半獨立の多くの手織工が空氣の溷濁せる都市工場を嫌惡したことは少しも怪しむに足りない。(五一)

(註四四) Chapman, op. cit., pp. 45-6.

(註四五) C. R. Fay, "Great Britain from Adam Smith to the Present Day," 1928, p. 351.

(註四六) Chapman, op. cit., p. 43.

(註四七) 前掲「英國綿業の發達と商業」參照。

(註四八) Chapman, op. cit., p. 46.

(註四九) カンニンガムはこの點につき次ぎの如き議論をしてゐる。"This case affords

an excellent illustration of an important principle in regard to labour-saving machinery; when the improvement renders the article cheaper and thereby stimulates the demand, it is quite likely that there will be an increased call for labour, because the machine has come to use. The artisans, who thought that such inventions must necessarily deprive them of their occupation, were mistaken; the number of hands engaged in the cotton trade to-day is undoubtedly very much larger than it was in the time of Arkwright." (Growth, vol. II, part II, p. 626) しかし機械の使用そのものが本來その生産物の需要如何に依つて起ること本文に述べた如くであるが、又價格の低落がその需要を刺戟することにも一定の限界がある。故に機械の使用、その他あらゆる改良合理化等が新しき雇用を惹起すると云ふのは、需要の限界が未だ遙かに遠い産業に於いてのみ云ひ得る。又工匠が發明に依つて職を奪はれたことも事實である。後世になつて同じ産業に従事する者が増加したからと云つて、工匠の職が奪はれなかつたと云ふ證明にはならない。

(註五〇) Fay, op. cit., p. 297.

(註五一) Chapman, op. cit., p. 47.

七

手織工をして困窮せしめた他の原因——又恐らく前述の原因よりも一層直接な原因——は手織工供給の増加である。

綿絲の産出増加が織工の不足を生じ、その報酬を大ならしめ、従つて多數の農業労働者をランカシャー地方に引寄せたことはすでに述べたる如くである。加ふるに織る方法は幾らかの技倆を要するものを除いて、容易にこれを學ぶことが出来た。又他の舊産業と異り、新しい綿業に於いては競争者を拒否すべき規定や組織を有してゐなかつた。かつ新しくそれ等の團結を構成するには彼等はあまりに個別的、獨立的であつた。(五二) そして好景氣は彼等を眩惑させてゐた。第四節に述べた農業労働者の流入以外に、さらに二個の勞力の源泉を算ふことが出来る。一はアイルランド労働者の流入であり、他は一八一五年以後解雇されたる下流武士階級の轉業である。(五三) 就中殊に重大なる影響を與へたものは、前者アイ

ルランドからの移住者である。故に以下少しくこれと綿業との關係について略説して置かう。

アイルランド人の移民は第十九世紀の初期まではあまり著しいものではなかつた。元來彼等の英國移民には二種ある。(五四) 第一のものは收穫時とか夏季に於ける一時的移民であつた。この方は綿業と全く關係がないと云つてよい。彼等は多く五月の中旬又は下旬に英國に来て、十月又は十一月に去る。第二の種類は英國に定住し、永久にそこに職を求めんとして來た移住者である。この方が綿業と最も密接な關係がある。

何故アイルランド人が英國に移住して來たか。その最も大なる原因は英國の勞銀がアイルランドより高かつたがためであらう。(五五) しかし特に綿業の急速なる發展が彼等をランカシャー地方に牽引したものと見られる。綿業が特に彼等を引寄せた理由はかなり多く擧げることが出来る。(一)勞銀の高かつたこと(二)他の新來者を拒絶する制度のなかつたこと等の一般共通の理由の外に、(三)綿業の中心地たるランカシャー地方がアイルランドからの渡航に最も便宜であつたこ

(四)これ等の移民がその故國に於いて多少とも機械等に習熟してゐたこと等が擧げられる。

かくの如き事情はこゝにランカシャー地方に於けるアイルランド人の數を急激に増加せしめた。一八三五年マンチェスターに於けるその數約六萬、リヴァプールに於いて約五萬、ランカシャーのその他の地方に於いて三萬又は四萬を算へた。従つて總數約十五萬人に及んだ。しかし翌一八三六年にはランカシャー全體で十萬人と云はれてゐる。(五六)

何れにしても綿業地方に於けるアイルランド労働者が同地方の労働者、殊に手織工に大なる恐慌を來たしたことは明白なる事實である。殊に彼等の極度に低級な生活程度が著しき打撃を英國労働者に與へたことは、すでにエンゲルスの詳述するところである。(五七) 都市の衛生風紀を甚しく紊したばかりでなく、彼等を救済するがために、多額の費用を必要としたのであつた。(五八)

以上の説明に依つて、吾人は綿業に於ける手織工が如何なる地位に置かれたかはすでに明白になつたと思ふ。上述の諸理由に依つて窮地に追はれた手織工が

何故に他の業務に轉じなかつたか。すでに述べた工場生活そのものに對する嫌惡もその一つの理由であつたらう。又彼等の企業心の缺如も他の一つの理由であつたらう。(五九) しかしさらに轉業し得られぬ重要な理由があつた。

力織機は羊毛業に於いては一八三九年以前には少くとも使用されてゐなかつた。又リンネル業に於いてもその頃にほんの僅かより使用されてゐなかつた。従つてこの何れかに轉ずる可能性があるわけである。しかしリンネル業の織工の勞銀は綿業のそれよりも低かつたから問題にならない。唯毛織物業に於いてはその勞銀は一八三九年以後に於いても著しい下落を示してゐない。少くともスコットランドの東部に於いては下落してゐない。然るに英國に於いては勿論スコットランドに於いても、綿業の手織工が羊毛業に轉じてゐない。即ち彼等は新産業に習熟するために必要な數日の餘裕も與へられてゐないし、又彼等の織機を補修する二十志ばかりの費用さへ缺乏してゐたからである。故にむしろ全村がリンネル織に轉ずる奇觀さへ生じたのである。(六〇)

かくの如き事情が他方工場労働者、殊に蒸氣織機に従事する織工の不足を生じ、

その勞銀の高騰を見た。勿論手織工の得る報酬よりも大であつた。こゝに於いて工場労働に男子織工を得ることの困難が婦人の使用を惹起した。英國に於いてもスコットランドに於いても最初の蒸氣織機の織工は婦人であつたと云はれてゐる。(六一) 紡績方面に於いて婦人に代つた男子は、織布方面に於いて女子のために追はれたのである。

一八三〇年代に於いて一方蒸氣力が使用されてゐるにも拘らず、手織工の増加を見た理由は略明白になつたと思ふ。その初期に於いては農業労働者の轉業に依り、一八〇〇年代以降に於いてはアイルランド人の移住に依り、手織工の運命は甚しい悲慘に導かれたのである。

(註五二) Hammond, op. cit., p. 70.

(註五三) Ibid. 及び拙稿「英國に於ける労働者階級の發生」參照。

(註五四) C. Talbot Griffith, "Population Problems of the Age of Malthus," 1926, pp. 80, 81.

(註五五) Ibid. p. 83.

(註五六) この時代のアイルランド移民の数を精確に知ることが不可能である。こゝには今假りに Griffith, *ibid.*, pp. 86-7. に従つて置いたが、エンゲルスの「一八四

四年の英國労働者階級の狀態に依れば、「かやうにして來住した者は今日までに一百万以上に達し、尙年々約五萬の者が來住するを計算されてゐる。……ロンドンに於いては十二萬、マンチェスターには四萬、リヴァプールには三萬四千、プリストルには二萬四千、グラスゴウには四萬、エジンバラには二萬九千の貧しきアイルランド人がゐる」(改造社全集第三卷一一八頁)を述べてゐる。この計算は Archibald Alison, "The Principles of Population" (1840) に依つたものと註記されてゐる。又 J. H. Clapham は一八三四年から一八三五年までの間、ランカンシャアに於いて十五萬をなし、グリフィスに同じ。マンチェスターに於いては J. Wheeler, "Manchester, its political, social and commercial history, 1836, p. 340. に依り、總人口の五分の一がアイルランド人であつたと云つてゐる。("An Economic History of Modern Britain, The Early Railway Ages," 1926, p. 61.) 以つて大體の狀況を推測し得る。

(註五七) 「之等アイルランド人労働者は到る所に糞くふ、みんなに粗惡な住居でも尙且彼等には十分上等なのである、著衣も一絲でも繋がつてゐさへすれば、彼等はそれ以上に手をかけることをしな、靴などははいたこともない、彼等の食物は馬鈴薯であり、馬鈴薯だけである。——彼等にしてそれ以上儲ければそれを飲んで了ふ、かやうな種族がどうして多くの賃銀を必要としよう？ 總ての大都市の最もひどい貧民窟がアイルランド人の住所である。

……且つ、今やそれをイギリス労働者に教えてゐるのである。不潔と酒癖も亦彼等が持込んだのである。……イギリスの労働者がかやうな競争者を——文明國に於て苟も可能なる最低段階に立ち、従つて又他の何者よりも僅かな賃銀を必要としないかやうな労働者と戦はなければならぬのである。云々、前掲邦譯全集本、一一九—一二〇頁。

(註五八) “The relief afforded to Irish poor would at least equal the whole rental of the town of Manchester.” (Reports, 1818, v. p. 245; Griffith, op. cit., p. 82. より引用)。

(註五九) チャップマンはこの企業心の缺乏を時代精神に結びつけて、次ぎの如く云ふ。“But the handicraftsmen as a whole at that time were entirely unenterprising; it is small wonder, therefore, that competition cut prices at their expense. Their wages stood for the line of least resistance. Thus the clue to much of the explanation that we are seeking is the co-existence of the old order and the new. New forces were working themselves out among old customs. The inventions of the times and their adoption were an outcome of the new spirit; keener competition was an outcome also, as well as the small holders being despoiled of their land.” (op. cit., p. 47.)

(註六〇) Ibid., p. 47-8.

(註六一) Ibid., p. 48.

## 八

英國初期綿業に於ける家内労働者たる紡績女及び手織工の運命が如何なるも

のであつたかを大體説明し終つた。彼等が新しく到來した生産組織に對し、全く十分なる理解も有せず、又新しき産業であつたため、新勢力と抗争する十分なる組織をも有せず、悲惨なる結末を見るの餘義なきに至つた。彼等の依頼した手段は最低賃銀制度であつた。暴動であつた。ラダイト(Luddites)の機械破壊であつた。勿論それ等は初期労働運動の常として、十分な統制を得てゐなかつた。

一八三四年、一八三八—四一年の調査委員の報告する如く、彼等の生活は極度の困窮にあり、政府の賃銀制度も無効であつた。しかし何等かの法制が絶對的に必要であると感じられてゐた。織工の國家的扶助、力織機の禁止、手織工養成禁止の外に何等効果ある手段があつたとは思はれない。需要供給の残酷なる法則が彼等の一切を決定したのであつた。彼等手織工はアイルランドの移民と共に、資本主義制度下に於ける無産労働者階級の一分子を構成するに至つたのである。

なほ手織工没落に伴ふこれ等諸労働運動は大體に於いて産業革命第一期の終りたる後、即ち一八三〇年以後に於いて明瞭に現れ、その後の労働運動の先驅者として見做すべきものであるから、これを産業革命の生じた結果として、別に論及するを

便宜とする。故にこゝではこれについて敢て論じないことにした。

(一九三〇年十月十四日稿)

## 史的唯物論研究序説

加田 哲 二

筆者は屢々他の機會において、社會學建設者としてのマルクスの意義を論じた。  
(註一) 社會學建設者としてのマルクスは史的唯物論建設者としてのマルクスである。而して、史的唯物論の理論はマルクスの學問的生涯においては、比較的早く構成せられてゐたことは、既に、周知の事柄である。もし、吾々がマルクス主義なる言葉によつて、表現せらるゝマルクスの全理論を便宜上分類して見るとするならば、それは哲學、社會學、經濟學の三つの部分に分つことが出來やうと思ふ。而して、これらの三つの部分は、マルクス主義においては、不可分的なものであるけれども、その主要内容の發展の時期からいへば、哲學、社會學、經濟學の順序によつて發展構成